

佐渡市 循環型社会形成推進地域計画

令和 2 年 12 月作成

令和 3 年 12 月変更

令和 4 年 12 月変更

佐 渡 市

佐渡市 循環型社会形成推進地域計画

佐 渡 市

令和4年12月12日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

新潟県佐渡市

面積 855.68km²（令和2年10月1日現在）

人 口 53,270 人 (令和 2 年 10 月 1 日現在)



(2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、日本海に浮かぶ佐渡島の全域を行政区域としており、島の大部分が国定公園や県立自然公園に指定され、豊かで美しい自然環境に恵まれている。平成20年9月にトキの放鳥が行われ、27年ぶりに佐渡の空に舞い、平成23年6月にはジアス(GIAHS：世界農業遺産)の登録が決定した。

しかし、私たちを取り巻く環境は、過疎・高齢化や生活・生産様式の変化により、森林や農地の荒廃が進み、環境保全機能が低下してきている。また、大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする社会の進展から、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の増大などといった身近な環境問題が顕在化している。さらに地球温暖化や酸性雨、海岸漂着ごみなど、地域や国境を越えた地球規模による環境破壊も問題となっている。

このような社会的背景を踏まえ、生活系ごみについては、発生抑制・再利用の推進によりごみ排出量の減量を図るとともに、分別の徹底等による再生利用と適正排出を推進することで、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

一方、生活排水については、公共下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等のいずれかの方式で処理されている。今後は公共下水道の整備とともに、合併処理浄化槽の整備を進め、公共用水域の水質保全を図っていくものである。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

新潟県では、令和4年3月に「新潟県持続可能なごみ処理の確保に関する計画」を策定しており、本地域は佐渡ブロックとして位置付けられた。

本市においては、平成27年度から現存するごみ焼却施設を1施設に集約して処理している。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック製品の使用について関心を持ち、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制につながる取組みや、リサイクル可能な認定プラスチック使用製品を使用する意識啓発などごみカレンダーやポスター等で発信・情報提供を行うとともに、小学校や市民団体等と連携し環境学習を行う。

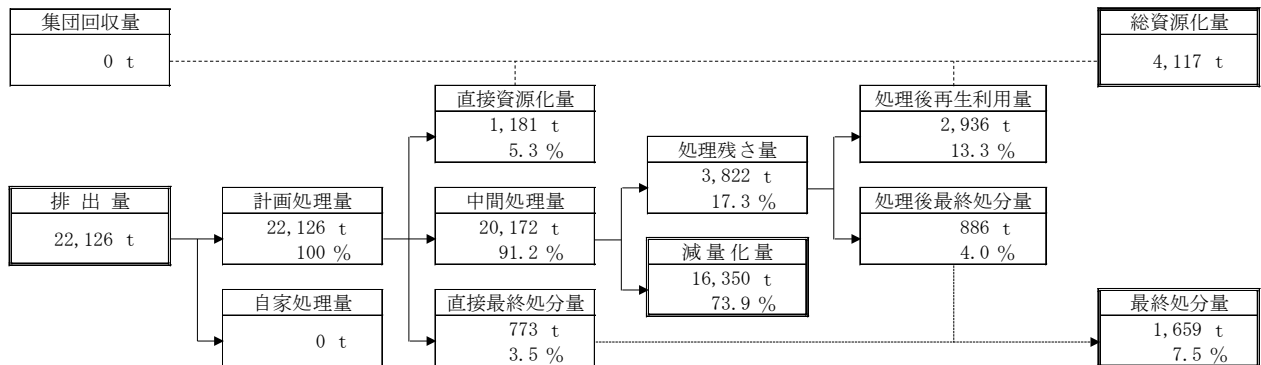
プラスチック資源は、当面の間、燃えるごみとして焼却処理を継続するが、今後のコストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却施設では温水の場合内利用及び冬期間の暖房や蒸気を利用して冬期間の白煙防止対策を行っている。

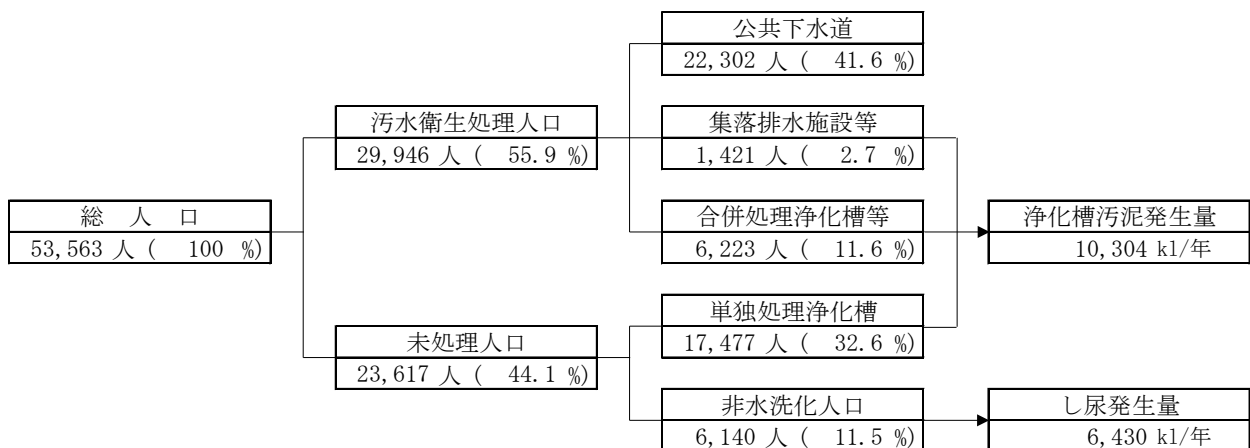


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2に示すとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (令和元年度)	目 標(割合※ ¹) (令和8年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,611 トン	3,771 トン (-18.2 %)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.17 トン/事業所	0.99 トン/事業所 (-15.4 %)
	生活系 総排出量	17,515 トン	14,719 トン (-16.0 %)
	1 人当たりの排出量※ ³	280 kg/人	242 kg/人 (-13.6 %)
合 計 事業系生活系排出量合計		22,126 トン	18,490 トン (-16.4 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,181 トン (5.3 %)	1,230 トン (6.7 %)
	総資源化量	4,117 トン (18.6 %)	4,179 トン (22.6 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱回収量)	—	—
		—	—
最 終 処 分 量			
埋立最終処分量		1,659 トン (7.5 %)	688 トン (3.7 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

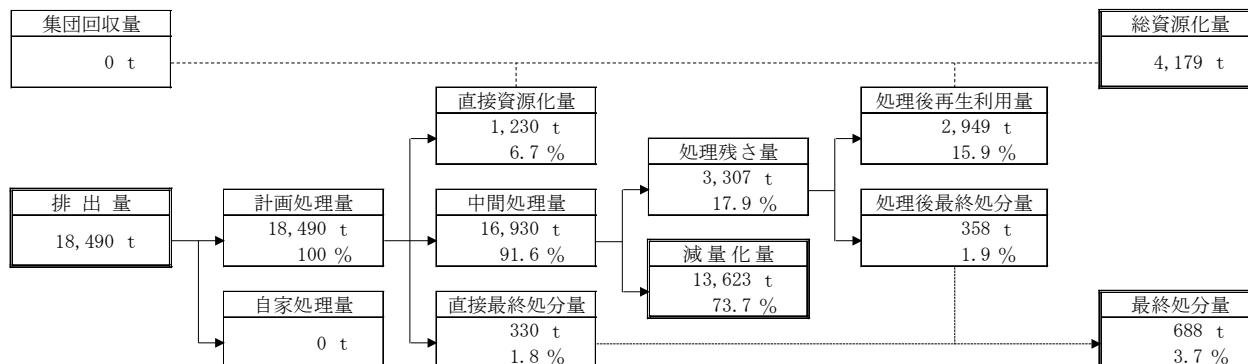
《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

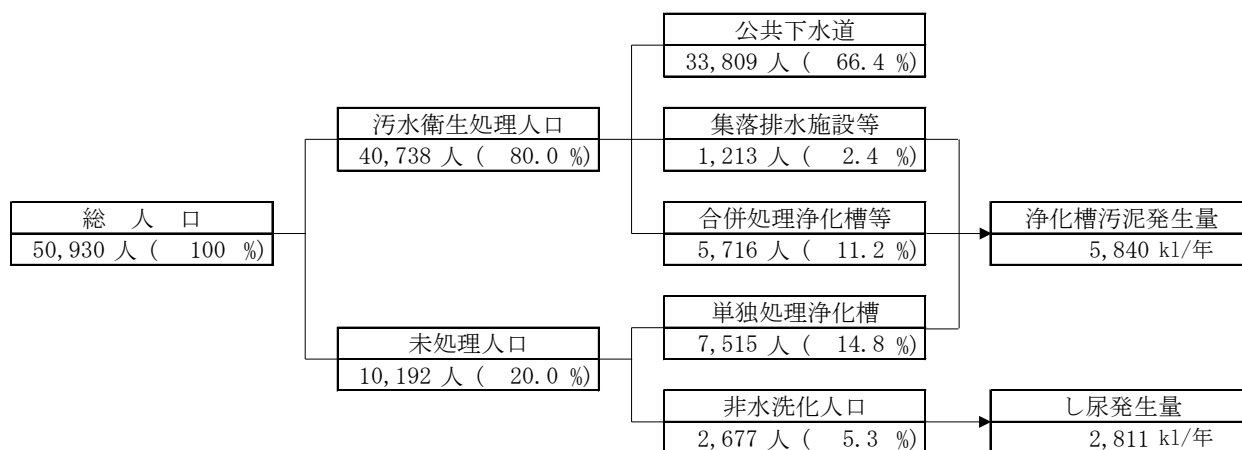
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	22,302 人 (41 %)	33,809 人 (66.4 %)
	農業集落排水施設等	1,134 人 (2.1 %)	1,213 人 (2.4 %)
	合併処理浄化槽等	8,383 人 (15.4 %)	5,716 人 (11.2 %)
	未処理人口	22,619 人 (41.6 %)	10,192 人 (20.0 %)
	合 計	54,438 人	50,930 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	6,430 キロリットル	2,811 キロリットル
	浄化槽汚泥量	10,304 キロリットル	5,840 キロリットル
	合 計	16,734 キロリットル	8,651 キロリットル

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系ごみについては、燃えるごみ及び燃やさないごみに関しては指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。粗大ごみに関しては処理券を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。

生活系ごみについては、燃えるごみ及び燃やさないごみに関しては指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。粗大ごみに関しては処理券を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。資源系のごみに関しては蛍光管・水銀入り体温計のみ有料とし、その他の資源ごみは無料にて回収している。

今後も、燃えるごみ、燃やさないごみ及び粗大ごみは、排出抑制のために有料にて、資源系のごみは資源化率向上のために無料にて回収を継続する。

イ 環境教育、啓発普及、助成

イベントごみ減量化大作戦等の各地で実施されるイベント開催時における廃棄物の発生抑制に関する取り組みを支援するとともに、ごみ処理施設見学会にて分別収集や3R活動の重要性を啓発し、廃棄物の減量化や循環利用の意識を高める。

また、市のホームページや広報により市民に廃棄物に関する情報を積極的に提供するとともに、環境教育・環境学習への取り組みを進め、社会全体で3R活動推進のための意識改革を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋配布有料化の協力店舗との協働作業を継続するとともに、マイバッグ（買い物袋）運動等を推進して啓発普及を図る。

エ ごみ分別の推進

古紙、プラスチック製容器包装及びペットボトル等のさらなる分別推進及び古布・古着の資源化を推進するため、広報等で周知・啓発を行う。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの利用

- ・ 廃食油の回収

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

現状、全市にて統一した分別区分を設定して分別収集を実施しており、今後も現状の分別収集を継続的に実施していくものとする。

処理施設については、佐渡クリーンセンターにおいて延命化工事(基幹的設備改良工事)を実施し、令和 24 年度まで共用可能となるよう長寿命化を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も家庭ごみの分別区分に準じ、分別収集、処分を行う。

多量の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、3 R 活動の推進や適正処理に関する指導により減量化に向けた協力体制を築くものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理を行っていない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水施設等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、下水道や集落排水施設等が整備される予定の地域であっても、おおむね 7 年以内に供用開始が見込まれない地域についても合併処理浄化槽の整備対象地域とする。

表 3 佐渡市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和元年度)			今 後 (令和8年度)			
分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	
					一 次 処 理	二 次 処 理
燃やすごみ	焼却	ごみ焼却施設	燃やすごみ	焼 却	ごみ焼却施設	焼却残渣： 熔融、焼成(委託)
燃やさないごみ	破 碎 ・ 選 別	粗 大 ご み 処 理 施 設	燃やさないごみ	破碎・選別	粗 大 ご み 処 理 施 設	可燃物： ごみ焼却施設
粗大ごみ			粗大ごみ			資源物：売却 不燃残渣： 最終処分場
廃プラスチック	圧縮・梱包	廃プラスチック 処 理 施 設	廃プラスチック	圧縮・梱包	資 源 物 中 間 処 理 施 設	委 託
空缶・空びん	リ サ イ ク ル	委託及び売却	空缶・空びん	リサイクル	委託及び売却	
ペットボトル			ペットボトル			
新聞紙			新聞紙			
チラシ			チラシ			
段ボール			段ボール			
牛乳パック			牛乳パック			
雑誌(雑がみ)			雑誌(雑がみ)			
使用済小型家電			使用済小型家電			
廃乾電池			廃乾電池			
蛍光灯	そ の 他	委 託	蛍光灯	その他	委 託	
水銀入り体温計			水銀入り体温計			
			発火性危険ごみ			

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 佐渡クリーン センター	佐渡クリーンセンター 基幹的設備改良工事	120 t / 日	佐渡市中原 103	R7 (R7～R9)	—

(整備理由)

事業番号 1 既設焼却施設の老朽化、処理の集約

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （令和2年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靱化
3	浄化槽設置整備事業	3,397	208	496	R3～R7	—

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	佐渡クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る基本設計等及び発注支援業務事業	基本設計等・発注支援	R5～R6
1	佐渡クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R5～R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄や野焼きを未然に防止するため、不法投棄監視員を中心とした地域による防止体制を強化するとともに、県や警察などとも連携してパトロールを実施する。また、不法投棄情報の収集を行い不法投棄物の撤去を推進する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保するため、民間団体等との災害協力に関する協定を結ぶなど地域内での連携体制を構築する。

エ 適正処理困難物対策

市が適正に処理することが困難な一般廃棄物の適正処理を確保するため、製造・販売業者による回収や産業廃棄物処理業者の活用を推進し、市民などに適切な情報提供を行う。

オ 海岸漂着ごみ対策

新潟県地域計画に従って海岸漂着ごみ対策を推進するとともに、市民や事業者などと連携、協働して海岸漂着ごみの回収・処理を実施する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

佐渡市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

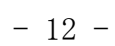
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

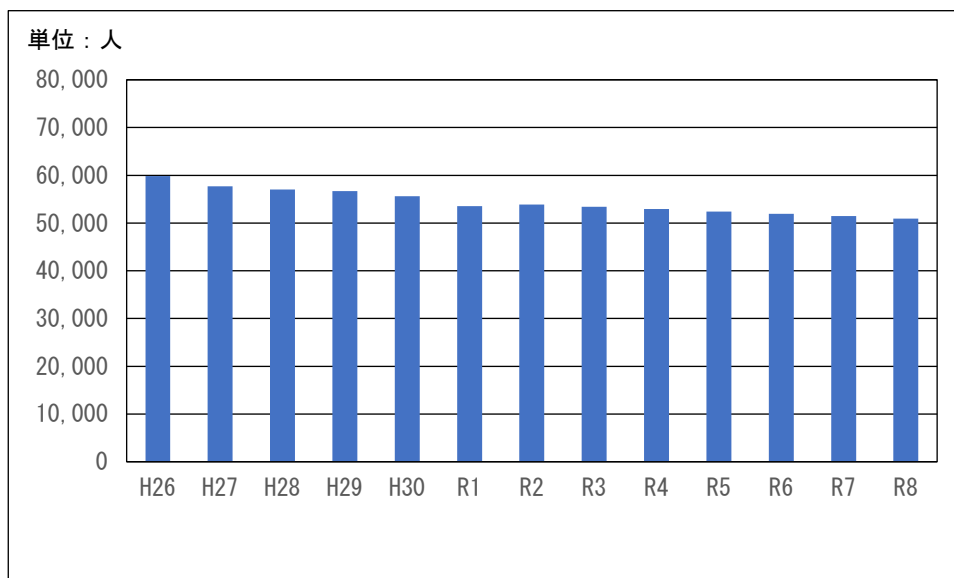
なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しするものとする。

- ・ 対象地域図

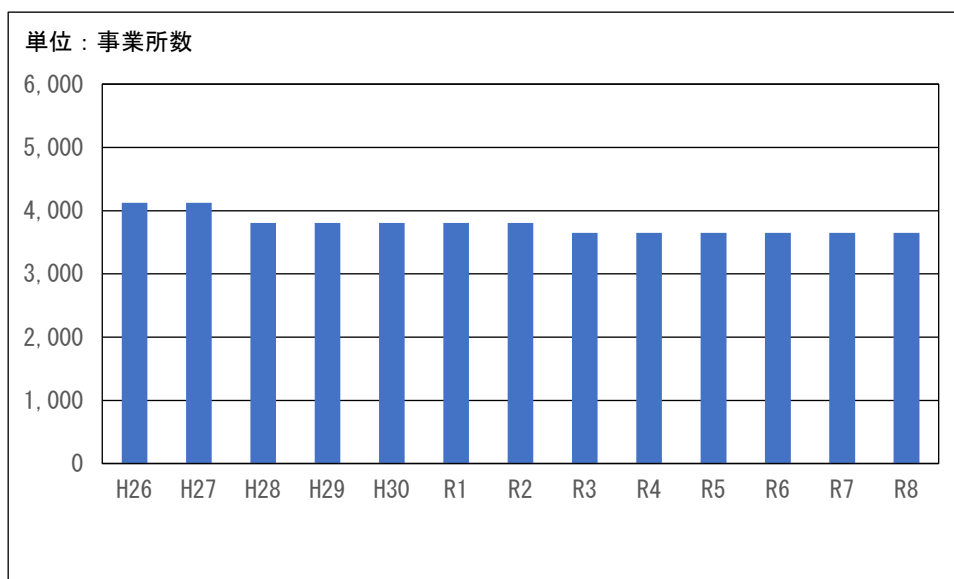


・目標の設定に関するグラフ等

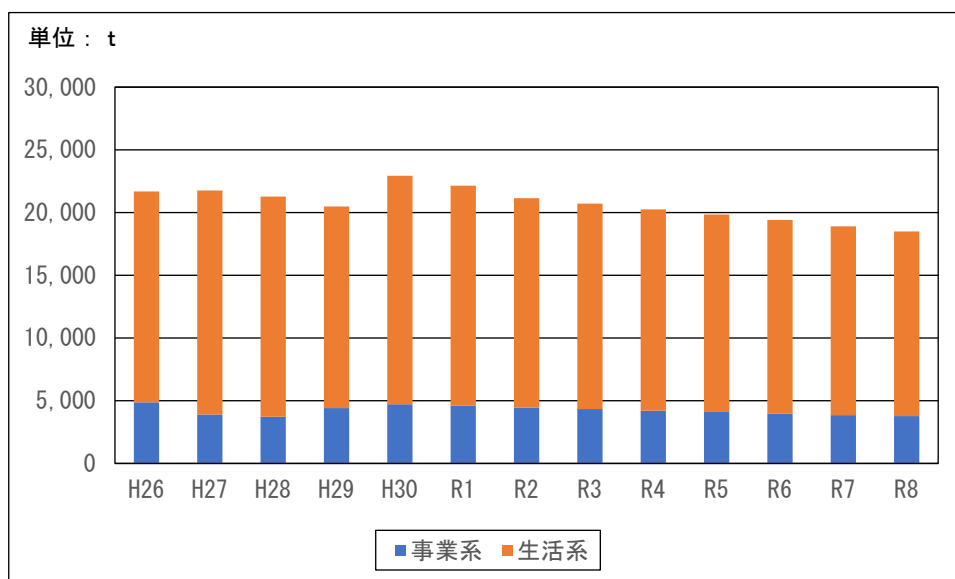
〔人口〕



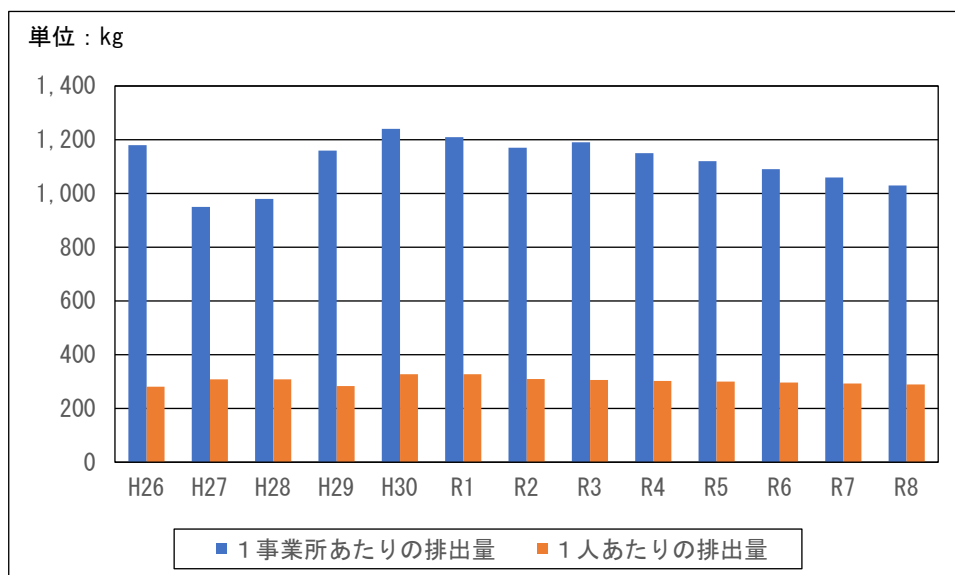
〔事業所数〕



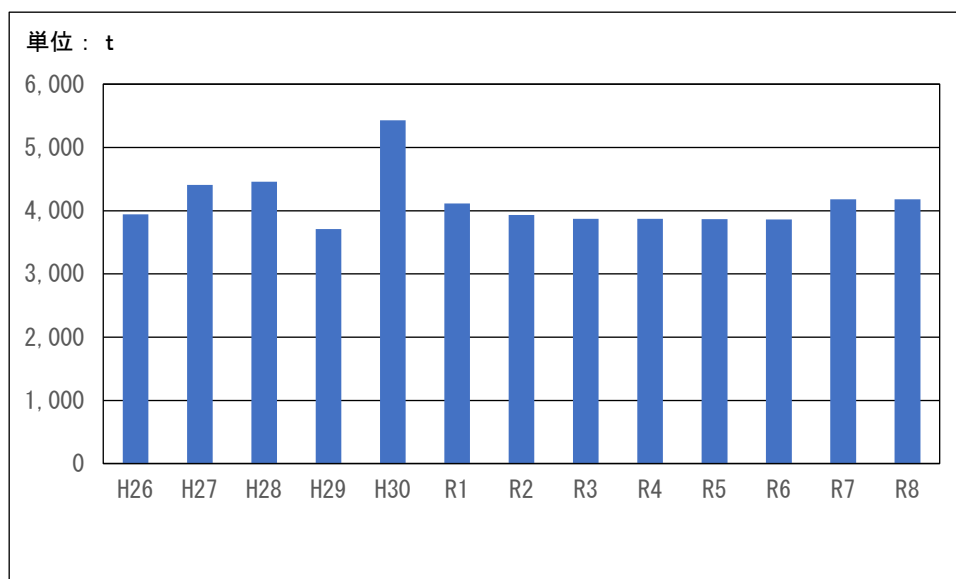
〔事業系・生活系総排出量〕



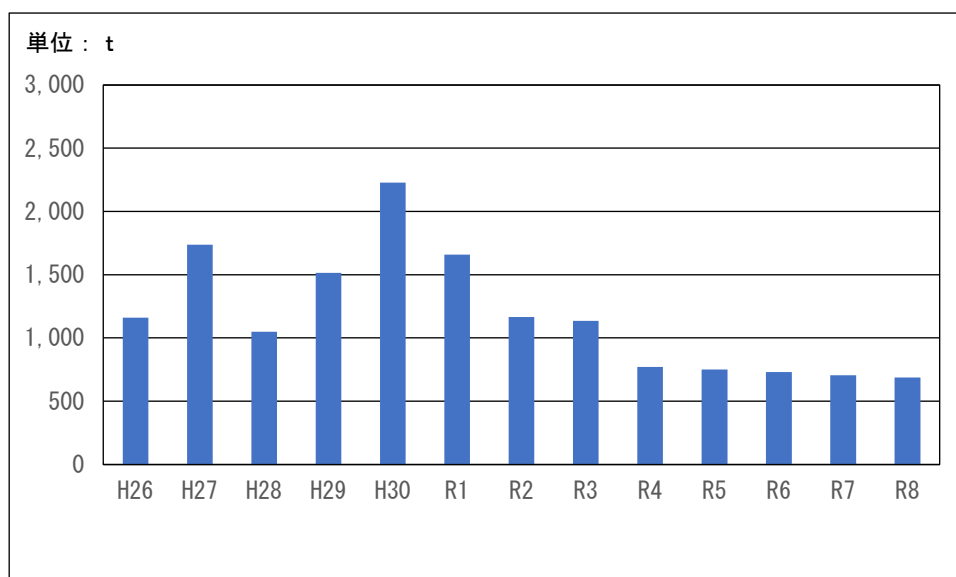
〔1事業所あたり・1人あたりの排出量〕



〔総資源化量〕

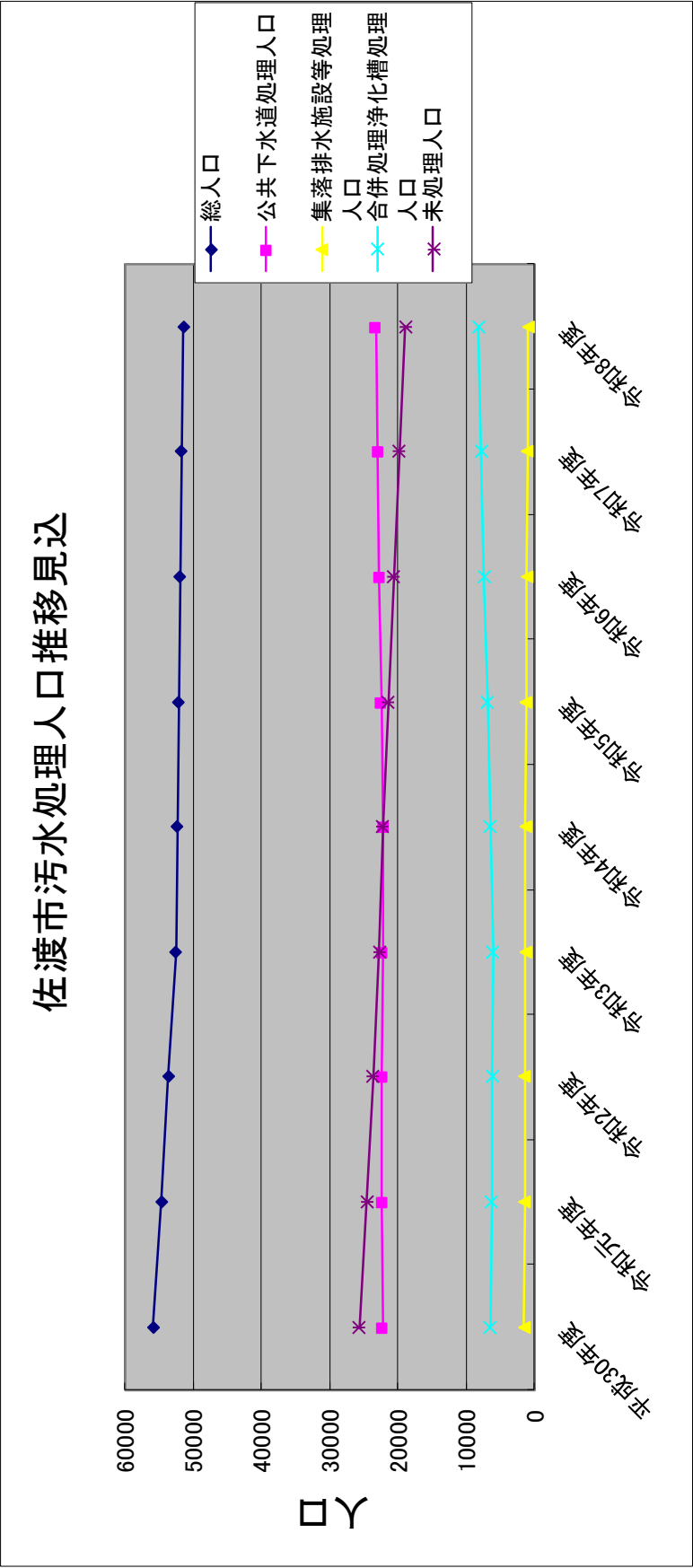


〔最終処分量〕

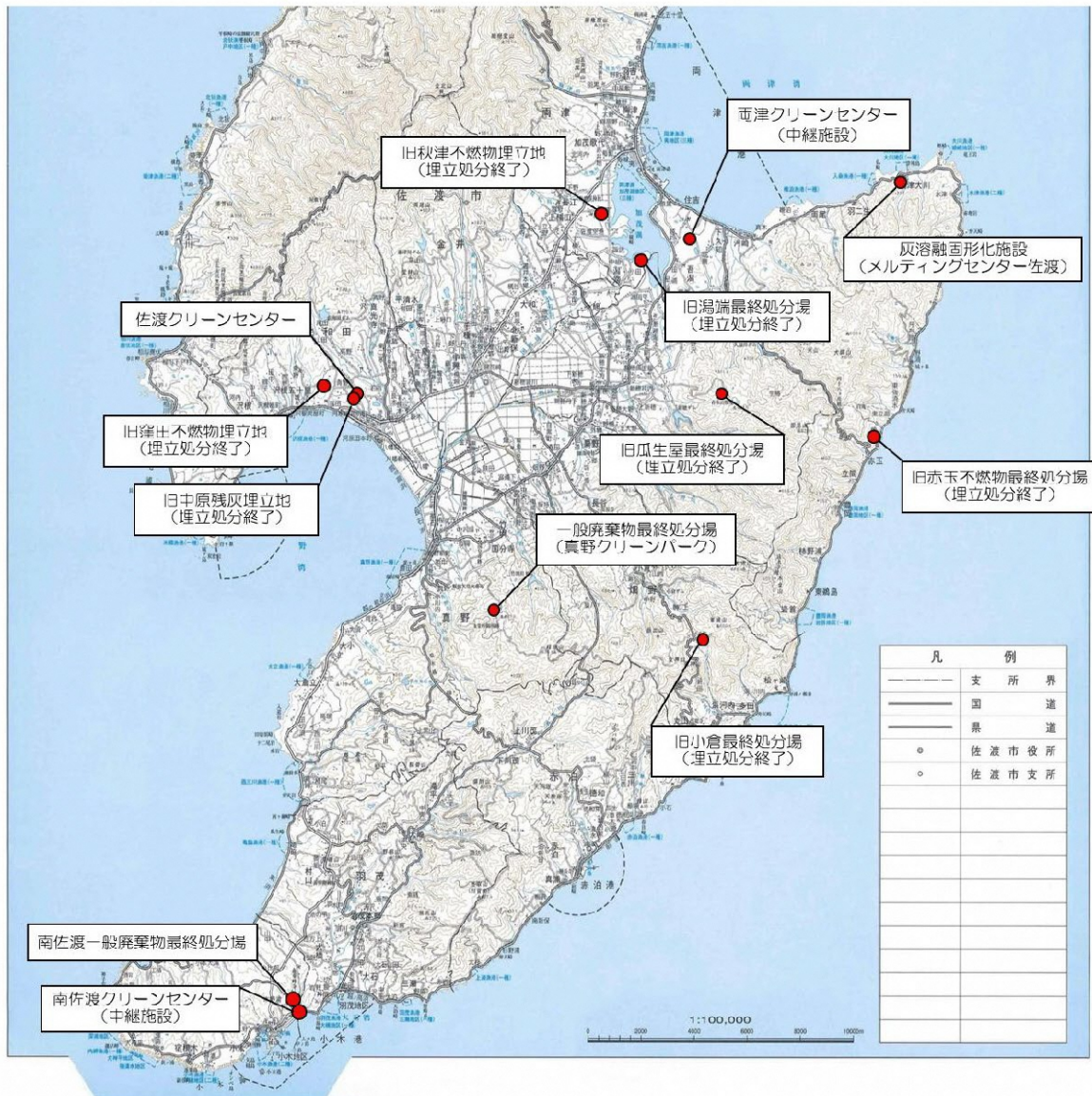


佐渡市污水处理人口推移見込

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和3,12現在
総人口	55,636	54,438	53,893	53,436	52,935	52,434	51,933	51,431	50,930	
公共下水道処理人口	22,308	22,302	24,612	26,922	29,232	31,541	32,297	33,053	33,809	
集落排水施設等処理人口	1,170	1,134	1,151	1,168	1,185	1,201	1,205	1,209	1,213	
合併処理浄化槽処理人口	8,522	8,383	7,785	7,221	6,656	6,091	5,966	5,841	5,716	
未処理人口	23,636	22,619	20,345	18,125	15,862	13,601	12,465	11,328	10,192	

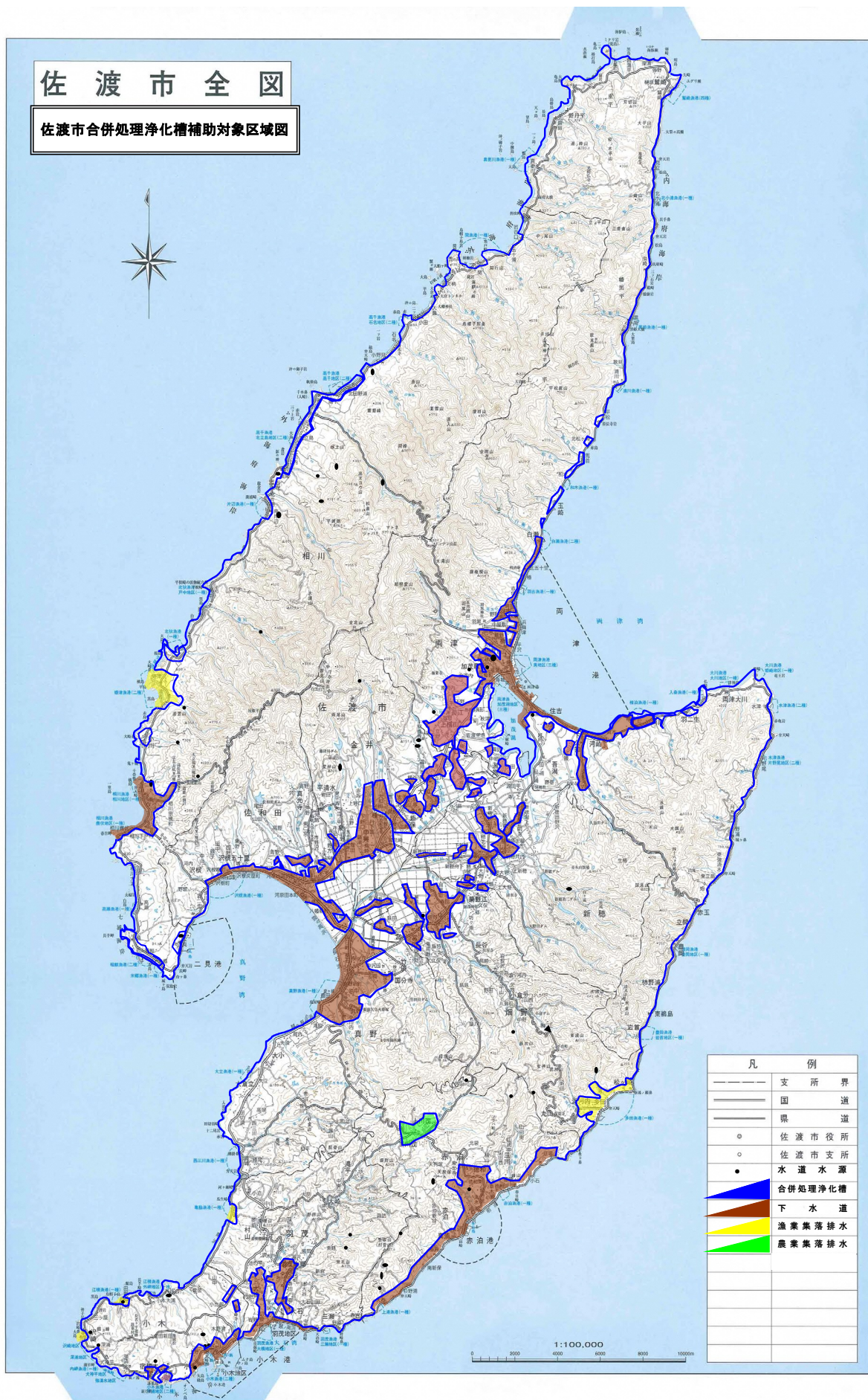


・ 地域内の施設の現況と予定



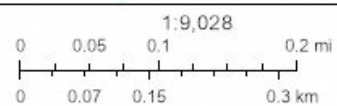
佐渡市全図

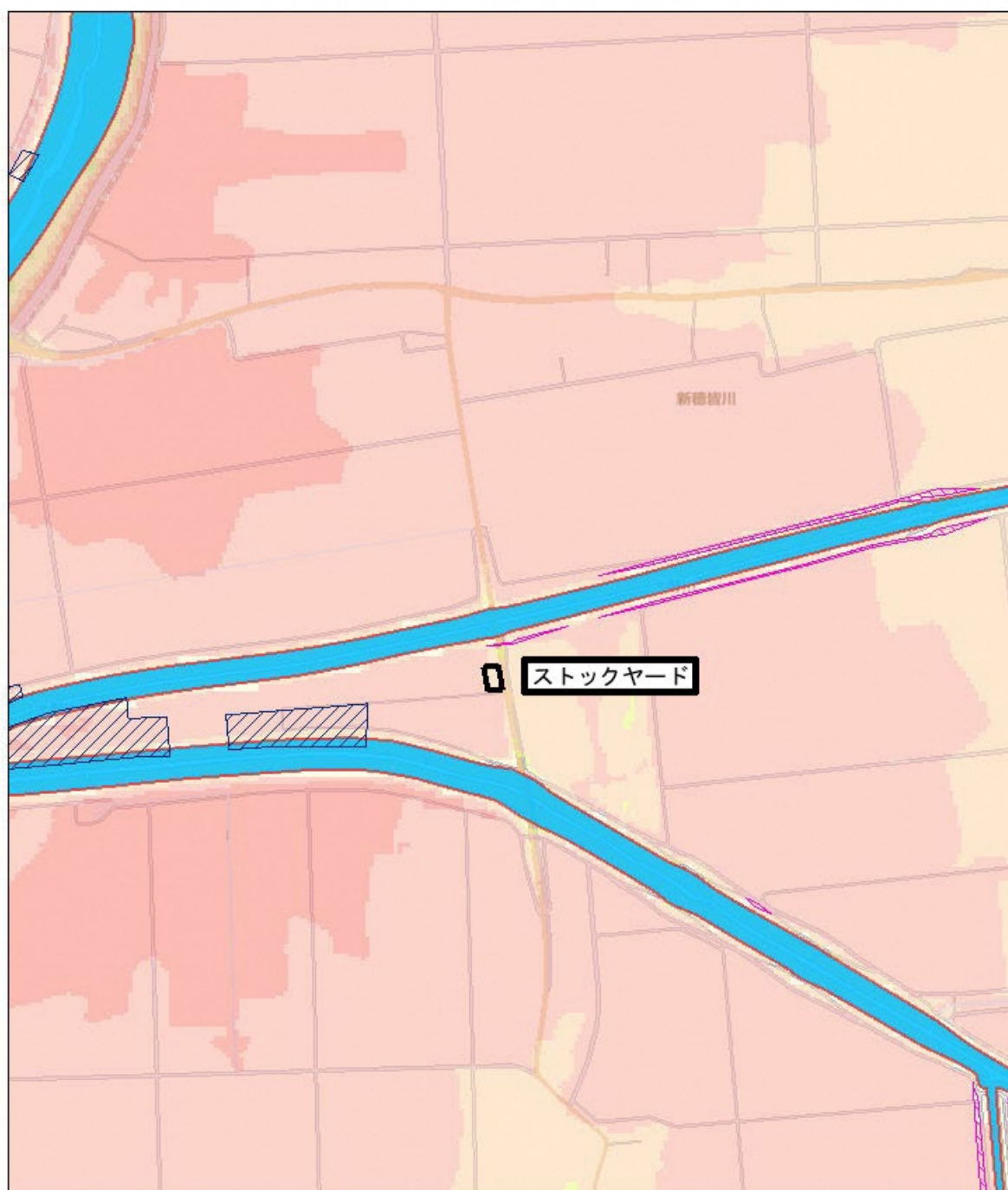
佐渡市合併処理浄化槽補助対象区域図



・ 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

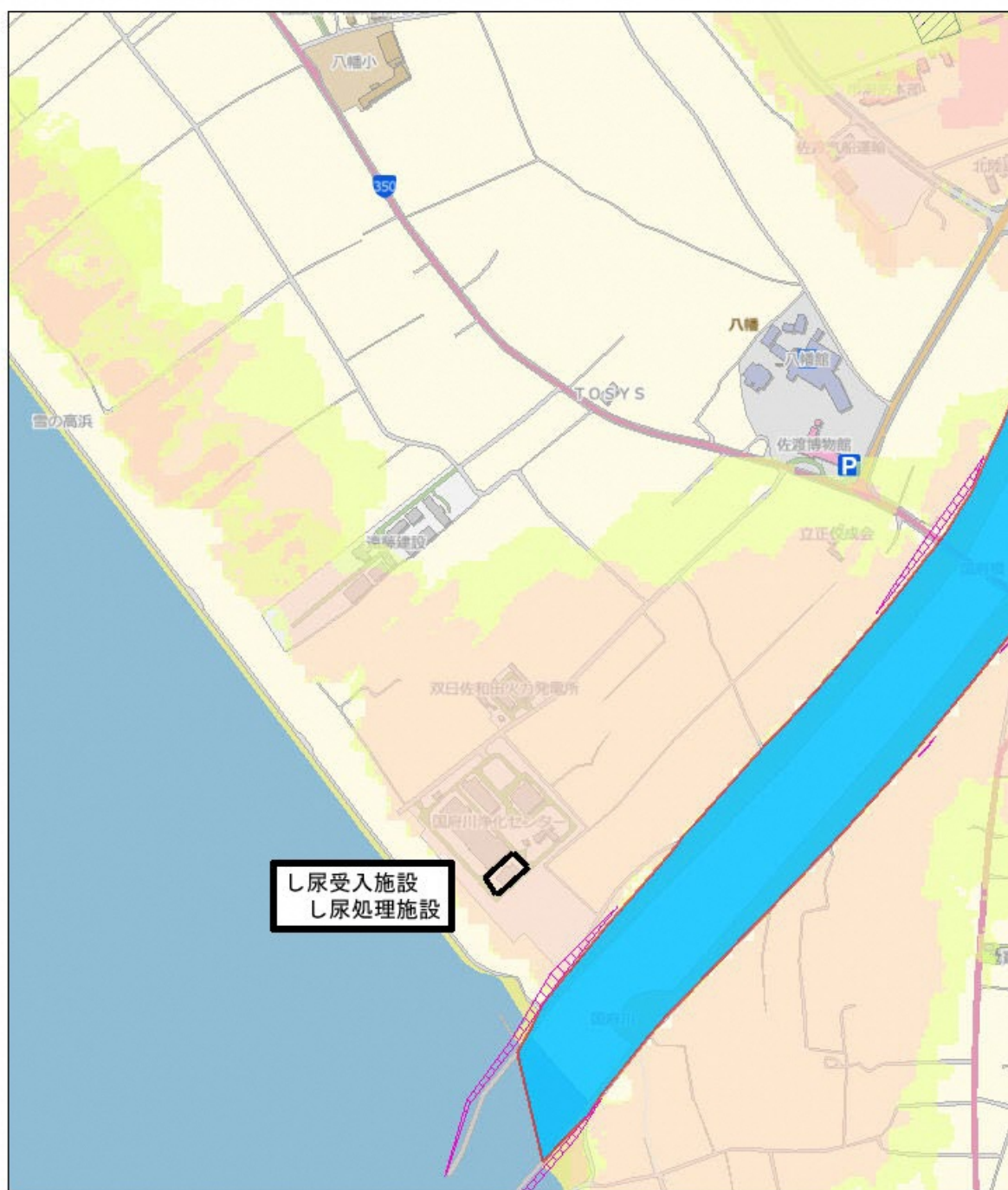






佐賀市地理情報サービス
©GeoTechnologies, Inc. |





様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	佐渡市				(2)地域内人口	53,270人		(3)地域面積	855.68km ²						
(4)構成市町村等名	佐渡市				(5)地域の要件*	人口	面積	沖縄	離島	奄美	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村:組合は構成していない 設立(予定)年月日:— 設立されていない場合、今後の見通し:設立する予定なし													

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,861	3,907	3,731	4,404	4,711	4,611	3,771(R元-18.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.16	0.93	0.96	1.07	1.20	1.17	0.99(R元-15.4%)
	生活系 総排出量(トン)	16,825	17,854	17,540	16,073	18,220	17,515	14,719(R元-16.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	254	274	276	266	287	280	242(R元-15.1%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	21,686	21,761	21,271	20,477	22,931	22,126	18,490(R元-16.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,511(7.0%)	1,387(6.4%)	1,369(6.4%)	1,039(5.1%)	1,302(5.7%)	1,181(5.3%)	1,230(6.7%)
	総資源化量(トン)	3,943(18.2%)	4,407(20.3%)	4,457(21.0%)	3,712(18.1%)	5,432(23.7%)	4,117(18.6%)	4,179(22.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,160(5.4%)	1,738(8.0%)	1,050(4.9%)	1,513(7.4%)	2,227(9.7%)	1,659(7.5%)	688(3.7%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

[illegible]

(2) 更新(改良)・新施設設リスト

[illegible]

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状						目 標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和8年度
総人口		58,765	57,701	56,722	55,636	54,438	53,893	50,930
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	22,161 37.7%	22,260 38.6%	22,210 39.2%	22,308 40.1%	22,302 41.0%	24,612 45.7%	33,809 66.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	1,257 2.1%	1,209 2.1%	1,186 2.1%	1,170 2.1%	1,134 2.1%	1,151 2.1%	1,213 2.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	8,783 14.9%	8,732 15.1%	8,596 15.2%	8,522 15.3%	8,383 15.4%	7,785 14.4%	5,716 11.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	26,564	25,500	24,730	23,636	22,619	20,345	10,192

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事 業 主 体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	佐渡市	3,397	6,408	平成3年4月	3,577	5,716	令和8年度	
浄化槽市町村整備推進事業								

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名 称 ※2	規 模		事業期間 ※5		国土 強靱 化地 域計 画	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
										令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度	令和 7年度
○エネルギー回収等に関する事業									350,000	0	0	0	0	350,000	350,000	0	0	0	0	350,000	
ごみ焼却施設整備事業		1	佐渡市	120 t/日	R7	R7	—		350,000	0	0	0	0	350,000	350,000	0	0	0	0	350,000	R7～R9
○浄化槽に関する事業									119,306	17,886	25,355	25,355	25,355	25,355	119,306	17,886	25,355	25,355	25,355	25,355	
浄化槽設置整備事業		3	佐渡市	180 基	R3	R7	—		119,306	17,886	25,355	25,355	25,355	25,355	119,306	17,886	25,355	25,355	25,355	25,355	
○施設整備に関する計画支援事業									54,637	0	0	19,272	35,365	0	54,637	0	0	19,272	35,365	0	
ごみ焼却施設整備事業		1	佐渡市		R5	R6	—		54,637	0	0	19,272	35,365	0	54,637	0	0	19,272	35,365	0	
合 計									523,943	17,886	25,355	44,627	60,720	375,355	523,943	17,886	25,355	44,627	60,720	375,355	

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	佐渡市
(2) 施設名称	佐渡クリーンセンター
(3) 工期 ※1	令和 7 年度 (全体：令和 7 年度 ～ 令和 9 年度)
(4) 施設規模	処理能力 120 t／日（60 t／日×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 10 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	循環型社会を推進するために必要不可欠である地域内での処理・処分を完結する施設の基幹的設備改良事業を実施する。二酸化炭素の削減率は 5 %を目指す。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	該当なし

(12) 総事業計画額 ※2	350,000 千円(全体：3,500,000 千円) うち、交付対象事業費 350,000 千円(全体：2,450,000 千円)
----------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	佐渡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の保全を図るため、個人等で浄化槽を設置しようとする者に対して補助制度を設け、普及促進を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和3年度 ～ 令和7年度 (令和3年度 ～ 令和12年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 119,306 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	170基 (340 人分)	59,840,000	59,840,000	59,840,000
6～7人槽	34基 (136 人分)	14,994,000	14,994,000	14,994,000
8～10人槽	4基 (20 人分)	2,352,000	2,352,000	2,352,000
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	120基	36,000,000	36,000,000	36,000,000
撤去費	68基	6,120,000	6,120,000	6,120,000
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費(災 害)	基			
改築費(長 寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	208基 (496 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	119,306,000	119,306,000	119,306,000

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	佐渡市		
(2) 事業目的	ごみ焼却 施設整備のため		
(3) 事業名称	佐渡クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る基本設計等及び発注支援業務事業	佐渡クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る生活環境影響調査事業	
(4) 事業期間 ※1	令和 5 年度 ~ 令和 6 年度 (全体：令和 5 年度 ~ 令和 6 年度)	令和 5 年度 ~ 令和 6 年度 (全体：令和 5 年度 ~ 令和 6 年度)	
(5) 事業概要	基幹的設備改良工事に伴う基本設計等、発注仕様書等の作成及び事業者選定支援を行う	基幹的設備改良工事に伴う生活環境影響調査を行う	

(6) 総事業計画 額 ※1	32,120千円 (全体：54,637千円) うち、交付対象事業費 32,120千円 (全体：54,637千円)	22,517千円 (全体：54,637千円) うち、交付対象事業費 22,517千円 (全体：54,637千円)	
-------------------	--	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。